第21回 太田川河川整備懇談会

資料-３

太田川（おおたがわ）総合水系環境整備事業

【事業再評価】（案）

令和8年10月21日

国土交通省中国地方整備局

国土を整え、全力で備える
国土交通省
中国地方整備局

事業再評価説明の進め方

再評価並びに完了後の完了箇所評価の実施スケジュール（河川・ダム事業） p. 2

再評価の重点化・効率化判定票 p. 3

１．事業の必要性 p. 4

２．事業の進捗の見込み p. 30

３．コスト縮減や代替案立案等の可能性 p. 32

４．対応方針（原案） p. 33

【参考1】費用便益分析（安芸太田町の水辺整備） p. 36

【参考2】費用便益分析（太田川（市内派川）の水辺整備） p. 38

再評価並びに完了後の完了箇所評価の実施スケジュール（河川・ダム事業）

○再評価

＜国土交通省所管公共事業の再評価実施要領＞（抜粋）

第6 事業評価監視委員会
6　河川整備計画の点検の手続きによる場合の取扱
　河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置される場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議を行うものとする。

＜河川及びダム事業の再評価実施要領細目＞（抜粋）

第6　事業評価監視委員会
　実施要領第4の1（4）又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会にて報告するものとする。

○完了箇所評価

＜国土交通省所管公共事業の完了後の事後評価実施要領＞（抜粋）

第6 事業評価監視委員会
5　河川事業及び「ダム等の管理に係るフォローアップ制度」の対象とならないダム事業の取り扱い
　河川事業及び「ダム等の管理に係るフォローアップ制度」の対象とならないダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために、学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて、当該委員会において審議を行うものとする。

＜河川及びダム事業の完了後の事後評価実施要領細目＞（抜粋）

第6　事業評価監視委員会
　実施要領第6の5の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会にて報告するものとする。

資料作成　等

↓

県知事意見聴取　等

↓

学識者会議にて審議

↓

事業評価監視委員会に**報告**（12月14日）

再評価の重点化・効率化判定票

●太田川総合水系環境整備事業

項目	判定			
	判断根拠	チェック欄		
事業を巡る社会経済情勢等の変化				
事業の効果や必要性、周辺環境等に変化がない	事業箇所周辺の広島市（中区、西区、南区、東区）の人口・世帯数に大きな変化はないが、安芸太田町の水辺整備を追加。 【安芸太田町の水辺整備】 ※安芸太田町、広島市（西区、安佐南区、安佐北区、佐伯区）、廿日市市、北広島町の人口・世帯数 人口　前回：－　→今回：829,386人（R8.4広島県推計人口）　新規 世帯数　前回：－　→今回：384,347世帯（R7.10広島県推計人口）　新規 【太田川（市内派川）の水辺整備】 ※広島市（中区、東区、南区、西区）の人口・世帯数 人口　前回：593,458人（R4.4広島市推計人口） →今回：587,000人（R8.4広島市推計人口）　1%減 世帯数　前回：301,746世帯（R4.4広島市推計人口） →今回：308,632世帯（R8.4広島市推計人口）　2%増	変化なし □		変化あり ■
前回評価からの事業費・事業期間の増加		増加無し	10%以内増加	10%超え
事業費の増加	前回：全体事業費約6.7（5.9）億円→今回：全体事業費約12（9.6）億円＋71.6%増 ※事業費は消費税及び工事諸費を含む値。（）内は消費税を含み工事諸費を含まない値	□	□	■
事業期間の増加	前回：23ヶ年（平成20年度（2008年度）～令和12年（2030年度）） →今回：28ヶ年（平成20年度（2008年度）～令和17年（2035年度））＋21.7%増	□	□	■
前回評価からの費用対効果分析に関する影響要因の変化等				
費用便益分析マニュアルに変更がない	・前回評価時に準拠した「河川に係る環境整備の経済評価の手引き（H31.3）」がR6.4に一部改正されたが、B/Cの算定方法に変更はない。	変化なし ■		変更あり □
需要量の変化（需要量等の減少が10%以内）	【安芸太田町の水辺整備】 ※安芸太田町、広島市（西区、安佐南区、安佐北区、佐伯区）、廿日市市、安芸高田市、北広島町の受益範囲内の世帯数 世帯数　前回：－　→今回：163,312世帯（R2国勢調査）　新規	―		
	【太田川（市内派川）の水辺整備】 ※広島市（中区、東区、南区、西区）の受益範囲内の世帯数 世帯数 前回：104,546世帯（R2国勢調査） →今回：104,546世帯（R2国勢調査）　変化なし	10%以下 ■		10%超え □
下記のうち、一方もしくは両方を満たしている ・事業費に比して費用対効果分析に要する費用が大きい ・前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている	直近3ヵ年の事業費の平均（約38百万円）に対する分析費用（約20百万円） →　54.1%　＞　基準値（1.0%） 前回評価時の感度分析下位ケース11.2≧基準値(1.0)	満足している ■		満足していない □
※前回評価（R4） 前回評価で費用対効果分析を省略している		省略していない ■		省略している □
その他の事由（重点的な評価が必要な特別な事由）	特になし	－		－

上記のとおり、安芸太田町の水辺整備の新規追加などの観点から、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領の運用について（平成25年11月1日付）」に基づき、費用対効果分析を実施する。

1．事業の必要性　①事業を巡る社会経済情勢等の変化

●流域の概要

・広島県の西部に位置する太田川は、その源を 冠 山 に発し、中上流部の安芸太田町等で柴木川、筒賀川、滝山川、水内川等の支川を合流し、広島市街を流下し広島湾に注ぐ、流域面積1,710km²、幹川流路延長103kmの一級河川である。
・太田川放水路が建設される以前に本川であった旧太田川は、広島市街地の中でさらに京橋川、猿猴川、天満川、元安川を分流しており、広島市街地は典型的なデルタ地形の上に成り立っている。





【太田川水系の諸元】
流域面積　　:約1,710km2
幹川流路延長:約103km
山地面積比率:約91%
流域内人口　:約102万人

1．事業の必要性　①事業を巡る社会経済情勢等の変化

●流域の概要

- 中流部の龍姫湖（温井ダム）では、水辺に降りられる場所が限られている。また、水辺に雑草や雑木が繁茂しており、住民が水辺や河川敷を利用しにくい。
- 下流デルタ域にある天満川、旧太田川などの市内派川では、有機泥が堆積し、景観、異臭、水辺利用の支障となっている箇所や、親水護岸の整備がなされておらず安全な水辺の利用ができない箇所がある。

上流部

・三段峡や源流部の渓流などでは四季を通じて多くの観光客が訪問



三段峡黒淵・舟で散策

中流部

・温井ダムの観光放流等では多くの観光客が訪問



温井ダム放流

（課題）

温井地区（温井ダム）



湖岸が崖になっており、水辺にアクセスしにくい

津浪地区



雑草・雑木が繁茂し、河川敷を利用しにくい

下流部

・下流部には自然の水辺にふれあえる親水空間が整備済

支川の古川での川遊び

下流デルタ域

・河川敷や河岸緑道はイベントや散策等の市民利用が盛ん



河川敷でのイベント



河岸緑道の散策

（課題）



管理用通路が整備されておらず、安全に水辺の利用ができない箇所

1. 事業の必要性 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化

●太田川水系河川整備計画

・太田川総合水系環境整備事業の上位計画である太田川水系河川整備計画（大臣管理区間）（令和5年7月変更）では、「安全・安心な暮らしを守る」「川の恵みを享受し豊かな暮らしを支える」「「水の都ひろしま」の顔を次世代に引き継ぐ」の３つの基本理念を柱としている。
・太田川総合水系環境整備事業は、これらの理念に基づき事業を推進しているところである。

○安全・安心な暮らしを守る河川空間の利活用

河川整備基本方針で定めた目標に向け、本計画期間内で実現可能な段階的な河川整備を実施し、人々の安全・安心な暮らしを守ります。

○川の恵みを享受し豊かな暮らしを支える

太田川が人々に末永く水の恵みをもたらすよう、これからも都市用水の安定供給や良好な水質の維持に努めます。さらに、様々な活動の場としてこれからも多くの人々が川を安全に利用できるよう日々河川を管理するとともに、地域の産業にも着目し、川を軸とした様々な関係者との連携を深め、豊かな暮らしを支えます。

○「水の都ひろしま」の顔を次世代に引き継ぐ

太田川には、深い緑に包まれた上流部から干潟が広がる河口まで、多様な自然環境が残っています。また、中流部では太田川の河床に堆積した玉石を利用した石垣が数多く見られ地域特有の景観を有しています。さらに、広島の街は、市街地面積に占める水面の比率が全国屈指の高さであることから「水の都」とも呼ばれ、水辺に賑わいを取り戻そうと様々な試みが行われています。

このような、太田川を軸に形成された自然、歴史、文化を保全し、次の世代に引き継ぎます。

※太田川水系河川整備計画（大臣管理区間）（令和5年7月変更）抜粋



古川の多自然川づくり



基町環境護岸の利活用状況

1．事業の必要性　①事業を巡る社会経済情勢等の変化

●太田川水系の河川環境の整備と保全に関する目標

「『水の都ひろしま』の顔を次世代に引き継ぐ」ため、河川環境の整備と保全を適切に行い、地域住民の方々や関係機関と連携しつつ地域づくりにも資する川づくりを推進していく必要があります。

（1）自然環境
（2）河川空間の利活用
（3）景観
（4）水質

○河川空間の利活用

下流部の広い高水敷を利用したオープンスペース、古川での身近に川にふれることのできる場、中流部のアユ釣りや涼を求める場など、身近に水を感じることができ、安心して安全に利用できる河川空間を地域と一体となって維持を図ります。

また～「水の都」にふさわしい空間づくり～を目標に、水辺空間を心地良く、憩いや安らぎ、潤いを感じられる空間とするため、水辺環境の改善を図るとともに、人と川の関係の再構築に努めます。

○景観

地域の特徴を踏まえ「個性と魅力ある風景づくり」を念頭に、地域の象徴となっている水辺景観の維持、形成に努めるとともに、秩序ある水面利用を促し、「水の都ひろしま」のシンボルとなる都市景観と調和した河川景観の保全を図ります。

※太田川水系河川整備計画（大臣管理区間）（令和5年7月変更）抜粋

1．事業の必要性　①事業を巡る社会経済情勢等の変化

●太田川水系の河川環境の整備と保全に関する事項

（1）自然環境の保全
（2）水辺環境の改善
（3）河川空間の安全で適正な利用
（4）河川景観・文化財の保全
（5）水質の保持

○水辺環境の改善

市内派川では、「水の都ひろしま」推進計画において位置づけられたテーマである～「水の都」にふさわしい空間づくり～に鑑み、水辺空間を心地良く、憩いや安らぎ、潤いを感じられる空間とするため、水辺の整備や維持管理等を推進します。

水辺環境の改善にあたっては、有機泥が堆積し、景観、異臭により水辺利用等の支障になっている底質を改善するため、引き続き、旧太田川、元安川及び天満川において、産学官連携による取組を推進します。

○河川空間の安全で適正な利用

河川空間の保全と利活用にあたっては、現状の利用状況や将来の利活用への要望等との整合を踏まえ、川と人との繋がりを強め、河川空間の安全で適正な利用が図られるとともに、良好な水辺景観が次世代に引き継がれるよう河川空間利用に関する区間別の目標をもとにし、今後、地域の要望を踏まえ地方公共団体等と連携して整備を行い、地域との適切な役割分担により管理を行います。

※太田川水系河川整備計画（大臣管理区間）（令和5年7月変更）抜粋

1．事業の必要性　①事業を巡る社会経済情勢等の変化

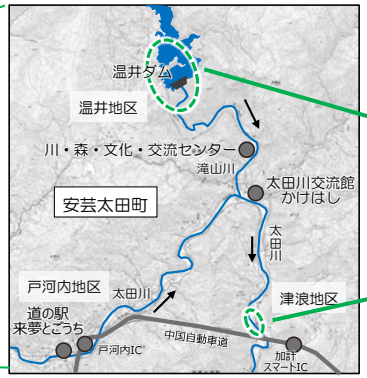
●事業評価（再評価）対象事業の概要

評価区分	分類	河川名	事業名			市	事業年度	事業内容	事業費（百万円）
再評価	水辺整備	滝山川	新規	①安芸太田町の水辺整備	①－1 温井地区水辺整備	安芸太田町	令和9年度（2027年度）～令和17年度（2035年度）予定	河川管理用通路、河川管理用階段	約240（200）
		太田川	新規	①安芸太田町の水辺整備	①－2 津浪地区水辺整備	安芸太田町	令和9年度（2027年度）～令和17年度（2035年度）予定	河川管理用通路	約48（40）
		旧太田川	継続中	②太田川（市内派川）の水辺整備	②－1 旧太田川右岸河川管理用通路整備	広島市	平成27年度（2015年度）～令和12年度（2030年度）予定	河川管理用通路	約695（586）
		旧太田川	継続中	②太田川（市内派川）の水辺整備	②－2 旧太田川底質改善	広島市	平成20年度（2008年度）～平成23年度（2011年度）	底質改善	約107（90）
		天満川	継続中	②太田川（市内派川）の水辺整備	②－3 天満川底質改善	広島市	平成24年度（2012年度）～平成26年度（2014年度）	底質改善	約64（45）

※①－1～2及び②－1～3は、それぞれ、複合的に効果を発現することから、一括で評価
※事業費は消費税及び工事諸費を含む値。（ ）内は消費税を含み工事諸費を含まない値

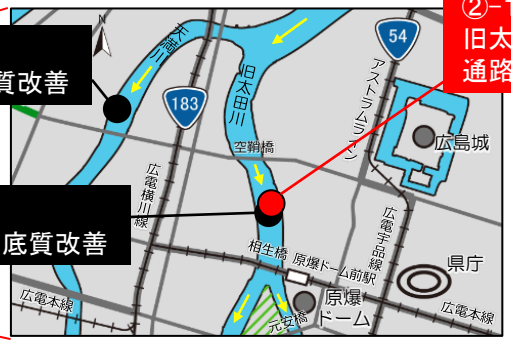
事業費合計：約1,153百万円（961百万円）





①-1温井地区水辺整備

①-2 津浪地区水辺整備



②-3
天満川底質改善

②-2
旧太田川底質改善

②-1
旧太田川右岸河川管理用通路整備

凡　例
【再評価】
緑：計画中
赤：事業中
黒：完了

1．事業の必要性　①事業を巡る社会経済情勢等の変化

（1）地域開発の状況/安芸太田町

【加計スマートインターチェンジ（SIC）のフルインター化事業】
- 津浪地区近郊の加計SICのフルインター化と合わせ、安芸太田町でもアクセス道路を整備し、町内観光施設を巡る新たな周遊ルートを確保し、更なる観光振興を目指している。

【「道の駅 来夢とごうち」の再整備】
- 安芸太田町における道の駅を核とした観光・産業振興のビジョンを基に、新たな観光・産業振興の拠点として町全体の活性化に貢献することを目的に、道の駅「来夢とごうち」及び周辺施設の再整備事業を実施（令和10年3月完了予定）。
- 「第三次安芸太田町長期総合計画（令和7年3月）」では、同事業に併せて、体験型観光等の内容を充実させ、観光客の増加をめざすとともに、産直市の活性化や地域特産品の生産・開発支援により産業の振興と雇用の促進を図るとしている。



加計SICアクセス （令和7年度 中国地方整備局予算概要より）


「道の駅 来夢とごうち」の再整備イメージ （安芸太田町より）

1．事業の必要性　①事業を巡る社会経済情勢等の変化

（1）地域開発の状況/広島市

【中央公園一帯の再整備】

- 基町環境護岸に隣接する旧市民球場跡地を含む中央公園一帯には、旧広島市民球場跡地イベント広場（令和５年開業）や広島サッカースタジアム及び中央公園広場エリア（令和６年開業）が整備され、これらの施設を中心に、基町環境護岸周辺の新たなにぎわいの場が創出された。
- また、平和記念公園慰霊碑と原爆ドームを結ぶ平和の軸線上への散歩道「ピースプロムナード」の整備などにより、基町環境護岸や元安橋東詰河岸緑地の回遊性が大幅に向上した。

【広島駅南口広場等の再整備】

- 駅ビルの建替え（令和７年開業）と連携し、路面電車を新駅ビルの2階レベルへ高架で進入させ、地上の駅前広場を約1.4倍に拡張することにより、駅周辺に点在するバスの乗降場を集約するなどの再整備を行い、公共交通機関相互の乗換利便性の向上を図っている。
- 併せて、新駅ビルを中心に周辺施設へ接続するペデストリアンデッキを設置し、駅自由通路とつながる2階レベルの歩行者ネットワークを構築することで賑わいの創出などを図っている。
- また、路面電車についても、広島駅と紙屋町・八丁堀地区間の所要時間の短縮などを図る駅前大橋ルートを新設（令和７年開業）するとともに、既存路線を活用して市内中心部を環状で結ぶ循環ルートを整備（令和８年開業）し、沿線地域の利便性の確保や回遊性の向上等を図っている。



中央公園一帯の再整備イメージ （広島市HPより）



広島駅南口広場等の再整備イメージ（広島市HPより）

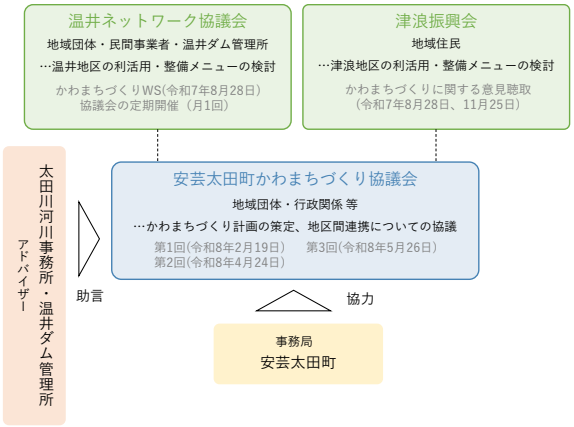
（2）地域の協力体制/安芸太田町

【安芸太田町かわまちづくり協議会】

- かわまちづくりにより太田川の更なる魅力向上を図り、地域活性化につなげることを目的に令和8年2月に「安芸太田町かわまちづくり協議会」を設立。協議会の内容をもとに、安芸太田町においてかわまちづくり計画を作成・申請。同年8月に「つながる太田川、ひろがる学び 安芸太田町かわまちづくり」として計画登録される。
- 協議会は温井ネットワーク協議会、地縁団体温井徳行会、（一社）NUKUI OUTDOOR FIELD、津浪振興会、ぷらっとホームつなみなどの温井地区、津浪地区の代表に加え、太田川上流漁業協同組合、安芸太田町PTA連合会、安芸太田町商工会、（一社）地域商社あきおおた、安芸太田町（道の駅推進チーム）の代表を構成員とし、かわまちづくり整備予定箇所である温井地区、津浪地区だけでなく、加計地区、戸河内地区も含めた地区間連携等について協議を行っている。

【周辺地域と連携した新たな観光拠点づくりの推進】

- 令和6年に温井ダムが『インフラツーリズム魅力倍増プロジェクト』に中国地方で初めて選定されたことを受け、安芸太田町では温井ダムの特色を生かし、地域の民間事業者や活動団体等と連携した持続可能な体制づくりを行い、温井ダム見学ツアーやウォーターアクティビティを核とした新たな観光拠点づくりを推進している。



安芸太田町かわまちづくり協議会組織体制図



協議会開催状況



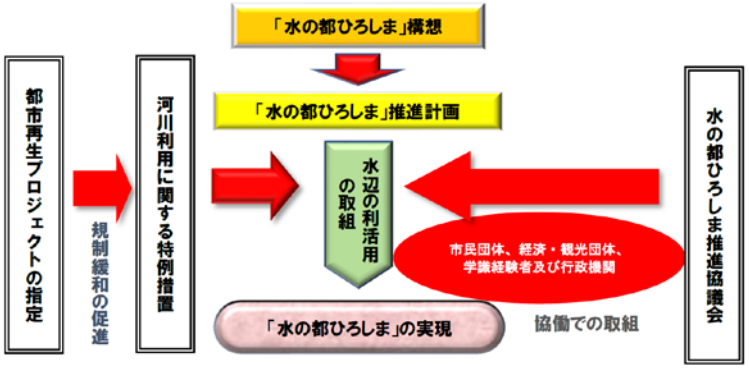
ダム見学ツアーやウォーターアクティビティを核とした新たな観光拠点づくり

1．事業の必要性　①事業を巡る社会経済情勢等の変化

（2）地域の協力体制/太田川（市内派川）

- 平成14年9月に市民団体、経済・観光団体、学識経験者及び行政機関の関係者により構成された「水の都ひろしま推進協議会」が設立され、水辺の整備内容、利活用、維持管理等に関する様々な議論・取組が継続されている。
- 平成15年1月に市民と行政（国・県・市）との協働で、①水辺などにおける都市の楽しみ方の創出、②都市観光の主要な舞台づくり、③「水の都ひろしま」にふさわしい個性と魅力ある風景づくりの3点を目的とする【「水の都ひろしま」構想】を策定している。
- 整備後は日常的な散策、ジョギング等に利用されているとともに、とうろう流しや水辺のコンサート等のイベントが実施されている。今後も多様な利活用が見込まれる。

●推進体制：水の都ひろしま推進協議会
（平成14年9月設立）
市民団体、経済・観光団体、学識経験者及び行政機関の関係者で構成




空鞘橋アンダーパス（散策、ジョギング等の日常利用）


元安川親水テラス（水辺のコンサート）

1．事業の必要性　①事業を巡る社会経済情勢等の変化

(3)関連事業との整合/安芸太田町

- 安芸太田町では、町名の由来でもある太田川を中心とした森林や田園など四季折々の美しい自然環境を守り、その自然を活かした農林水産業や、自然を体験・体感する観光業などの産業が栄え、デジタルの力も使いながら、自然の中で学び、暮らし続けることを魅力とするまちをめざしている。
- 具体的な施策として、サイクルツーリズムやインフラツーリズム・湖面利用の推進等を挙げている。

太田川とともに、暮らし、学び、
未来に向けて一人一人が活躍するまち



安芸太田町の強みでもあり、町名の由来でもある太田川を中心とした森林や田園など四季折々の美しい自然環境を守り、その自然を活かした農林水産業や、自然を体験・体感する観光業などの産業が栄え、デジタルの力も使いながら、自然の中で学び、暮らし続けることを魅力とするまちをめざします。
また、人口が少ないからこそ、様々なことに挑戦できる可能性が広がり、町民一人一人が主役となって活躍し、次世代や未来につながる持続可能なまちをめざします。

出典：「第三次安芸太田町長期総合計画 安芸太田町総合ビジョン」、R7.3

① 新生「道の駅 来夢とごうち」を核とした観光まちづくりの推進

「道の駅 来夢とごうち」再整備事業に併せて、体験型観光等の内容を充実させ、観光客の増加をめざすとともに、産直市の活性化や地域特産品の生産・開発支援により産業の振興と雇用の促進を図ります。

KPI　観光消費額《現状》11.9億円 ⇒《令和10年度目標》13.6億円

【主な事業】
- 「道の駅 来夢とごうち」再整備事業
- 地域特産品生産・開発支援
- 農産物の集出荷体制の確立
- 町内観光地への誘客
- 「地域商社あきおおた（DMO法人）」事業の推進
- 加計スマートICフルインター化
- サイクルツーリズムの推進

② 新・教育大綱の具体化と「森のようちえん」構想の推進

本町の子どもたちが、好奇心にあふれ、豊かな感性と自分で考える力を備えることができるよう、令和6(2024)年7月に策定した新たな教育大綱の内容の具体化を進めます。とりわけ、森のようちえん構想の実現に取り組みます。

KPI　ひろしま自然保育認証取得数《現状》0園所 ⇒《令和10年度目標》全園所(4園所)

【主な事業】
- 森のようちえん事業の推進
- 自然を活かした体験活動

② 太田川の自然と調和した快適な環境づくり

太田川の清流復活をめざした取組を開始し、河川氾濫等の災害対策に配慮しつつ、本町の魅力向上と、住民の本町への誇りを育みます。

KPI　太田川の水質レベル《現状》A ⇒《令和10年度目標》AA

【主な事業】
- 河川・里山環境の保全
- 衛生的な排水処理の推進
- インフラツーリズム・湖面利用の推進

※水質レベル基準

類型	水素イオン濃度（PH）	生物化学的酸素要求量（BOD）	浮遊物質量（SS）	溶存酸素量（DO）	大腸菌数
AA	6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	20CFU/ 100mgl以下
A	6.5以上 8.5以下	2mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	300CFU/ 100mgl以下

③ 地域資源を活かした産業の担い手育成

本町の約9割を占める森林や農地を活かした第一次産業の担い手について、積極的に支援を行い、育成に努めます。また、森林セラピーやウォーターアクティビティ、サイクリング等の新たな観光の担い手とガイド等の育成に取り組みます。

KPI　農林業従事者数（独自小規模出荷農業者・認定農業者等・林業従事者）
《現状》93人 ⇒《令和10年度目標》127人

【主な事業】
- 林業従事者育成
- 多様な担い手農家の育成
- 起業・事業継承の支援
- 観光ガイド（森林セラピスト、体験ガイド含む）育成
- 特定地域づくり協働組合運営支援

出典：「第3期安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、R7.3

1．事業の必要性　①事業を巡る社会経済情勢等の変化

(3)関連事業との整合/安芸太田町かわまちづくり計画

基本理念：　**つながる太田川、広がる学び　安芸太田町かわまちづくり**

目標の3つの柱：

1. インフラツーリズムやウォーターアクティビティを核とした**新たな観光拠点づくり**を推進する。
2. 拠点・地区間の連携、各種イベントやアクティビティとの連携により**町内の周遊性、滞在性の向上**を図る。
3. 温井ダム・太田川を水についての**学びの場として活用**し、**水源地域としての誇りを醸成**するとともに、**上流域と下流域の交流**を図る。

温井地区　新たな観光拠点




安全性や利便性向上のための整備を行うとともに、地域と連携した持続可能な体制づくりを行い、ﾂｱｰｺﾝﾃﾝﾂの造成やｶﾞｲﾄﾞの育成、情報発信等によりｲﾝﾌﾗﾂｰﾘｽﾞﾑ・ｳｫｰﾀｰｱｸﾃｨﾋﾞﾃｨを核とした新たな観光拠点づくりを推進する。

加計地区　立ち寄り拠点



各地区間を結ぶ場所に位置する拠点性を活かし、既設の観光案内所で町の周遊を促す観光案内を行う。

戸河内地区　西の玄関口



道の駅の集客力を活かし「西の玄関口」として、町内の周遊を促す情報発信や各種アクティビティの受付を行う。

津浪地区　東の玄関口



水辺整備により拠点としての魅力を高めるとともに「東の玄関口」として、温井ダムに関する広報、チラシ配布など町内の周遊を促す情報発信を行う。



水の学びの終着点　水についての考えを深める




・ｲﾝﾌﾗﾂｰﾘｽﾞﾑ
・ｳｫｰﾀｰｱｸﾃｨﾋﾞﾃｨ×学習
・ダム湖面ツアー

治水・利水機能により下流域の発展を支える温井ダムの役割と壮大さを実感するとともに、先人の知恵と水源地域の住民の思いに触れ、水についての考えを深める。

水の学習・交流拠点　水についての理解を深める




・地域の子供達の学習の場としての活用
・下流域(広島市等)からの学生・団体誘致

「川・森・文化・交流センター」で太田川流域について学び、水についての理解を深める。

水の学びの入り口　水についての関心を高める




・川遊び
・釣り
・自然体験

水の学びの入り口として、太田川での水遊びなどの自然体験を通じて、水への興味と関心を高める。

各地区をめぐることで、水についての学びを深めていけるような学習ツアーや観光プログラムを造成。
※周遊バスの社会実験により検証。

(3)関連事業との整合/太田川(市内派川)

【第3次「水の都ひろしま」推進計画（令和6年3月策定）】

- 「水の都ひろしま」構想をよりどころとし、水の都ひろしま推進協議会により平成15年10月に「水の都ひろしま」推進計画（当初計画）が策定され、令和６年度から10年間は第３次計画に基づく取組が開始されている。
- 水辺づくりの推進（例：河岸緑地の整備やにぎわい創出、ライトアップによる水辺空間の夜景の演出、クリーン太田川によるゴミのない水辺づくり、流域市町が連携した環境保全活動）、ネットワークの形成（例：水上交通の利便性及び魅力向上、水辺とまちをつなぐ回遊ネットワークの形成 ）、水辺利用の推進（例：イベント等によるにぎわいづくり、オープンカフェの実施、情報発信）の取組が進められている。

【かわまちづくり計画】

- 「水の都ひろしま」構想や「水の都ひろしま」推進計画の取組を充実させるため、都市・地域再生等利用区域を活用した様々なイベントの開催や、河川管理用通路・底質改善の整備により河川空間に新たな風景を生み出すとともに、エリアの魅力を高め、新たな広島の川の文化を創造することを目指している。
- 広島市では、周辺地域の開発状況に合わせて歩行者の安全を確保するとともに水辺空間へのアクセス向上を図り、水辺とまちをつなげる回遊ネットワークを強化するため、旧太田川にかかる西平和大橋の歩道橋整備や広島駅前の駅西歩道橋の拡幅を予定している。



広島駅周辺の水辺空間を活用したイベント
（広島市より）



ライトアップの社会実験



西平和大橋歩道橋整備イメージ （広島市より）

1．事業の必要性　①事業を巡る社会経済情勢等の変化

（4）河川環境をとりまく状況

- 上流部は渓谷となっており、山地の豊かな自然環境に生息するツキノワグマやクマタカ、カワガラス等の鳥類、天然記念物のオオサンショウウオ、サツキマス（アマゴ）やゴギ等の魚類が生息・繁殖している。
- 中流部は直近下流部まで都市化が進んでいるものの、今なお自然が豊かな地域である。ヤマセミ、カワセミ、オシドリ、イカルチドリ等の鳥類、アユ、オイカワ、カジカ、アカザ、オヤニラミ等の魚類が生息している。支川ではオオサンショウウオが生息・繁殖しているほか、サツキマス（アマゴ）の産卵が見られる。
- 下流部は急速に市街化が進んでいる。河原の樹林にはサギ類、ムクドリ、イカルチドリ等の鳥類が生息・繁殖し、水域の瀬はアユの産卵場となっているほか、スナヤツメ南方種、アカザ、アブラボテ、チュウガタスジシマドジョウ、ミナミメダカ等の魚類が生息・繁殖している。
- 下流デルタ域（感潮区間）は瀬戸内海で最も干満差の激しい地域である。干潟はチュウシャクシギ等の渡り鳥の中継地となっているほか、ハクセンシオマネキの生息や大規模な塩沼植物群落がみられる。水域はスズキやマハゼ等の魚類やヤマトシジミ、アサリが生息しており、これら二枚貝やゴカイ等を餌とする鳥類の採餌場所となっている。

上流部



クマタカ



サツキマス
（アマゴ）

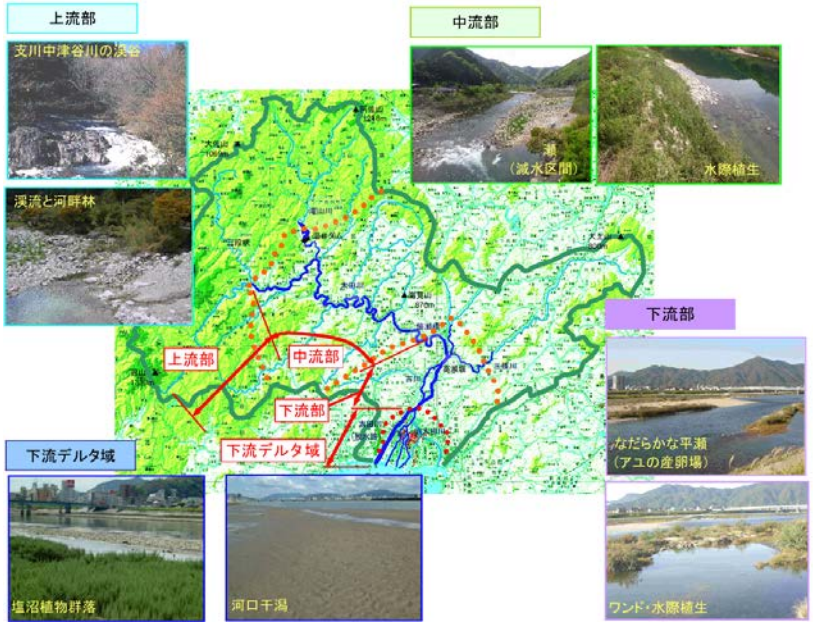
下流デルタ域



スズキ



アサリ



中流部



カジカ



アカザ

下流部



チュウガタ
スジシマドジョウ

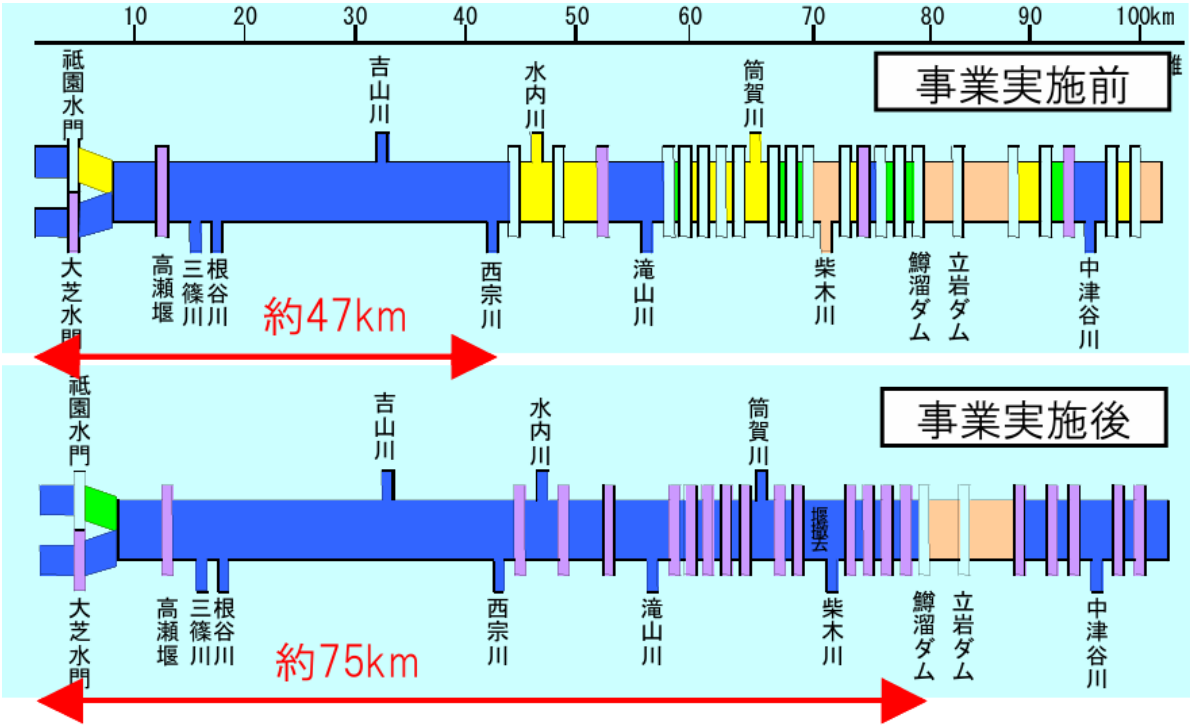


ミナミメダカ

1．事業の必要性　①事業を巡る社会経済情勢等の変化

（4）河川環境をとりまく状況

- 太田川は、ダムや発電取水堰堤、農業用取水堰堤等の河川横断施設が多く、横断工作物で河川の上下流の連続性が途切れる箇所が多く存在し魚の移動の障害となっていた。
- 太田川本川は平成３年度（1991年度）から「魚ののぼりやすい川づくり推進モデル事業」のモデル河川として指定され、堰等の河道横断工作物に魚道の設置や改良を計画的、試行的に実施したことで、河口から約75kmまでの間、アユ、サツキマス等の回遊性魚類の遡上降下に一定の効果をもたらしている。
- 現在では、サツキマス等の移動が確認されている。



魚道整備の効果



サツキマス

遡上が可能な区間
遡上がやや困難な区間
遡上が困難な区間
遡上が不可能な区間
魚道が整備されている堰
遡上が困難な堰

(5)河川及びダム湖等の利用状況/安芸太田町

- 中流部の温井～津浪地区は、ゲンジボタルなどが生息する豊かな自然環境に恵まれ、温井ダム、太田川交流館かけはし、ぷらっとホームつなみ等の施設や川沿いに設定されたサイクリングコースなど、地域資源が集積している。
- 温井地区：温井ダムは美しい自然景観を有し、龍姫湖ではSUP、カヤック、ウェイクサーフィン等に活用されている。放流見学等のインフラツーリズムも展開され、迫力ある放流は多くの観光客を集め、町内への波及効果を生んでいる。
- 津浪地区：「ぷらっとホームつなみ」は加計スマートインターチェンジに近接し、地域交流拠点及び町の広域的な玄関口として機能している。



温井ダムの観光放流



龍姫湖でのウォーターアクティビティ



温井ダムのインフラツーリズム



自然豊かな環境が残る滝山川



津浪の水辺でのアマゴのつかみ取り



ぷらっとホームつなみ

（5）河川及びダム湖等の利用状況/太田川（市内派川）

・広島市街地が位置する下流部の河川敷や河岸緑地は、散策や休息、スポーツ、レクリエーションの場として多くの市民などに利用されているほか、市民団体などによるコンサートや、川を活用したイベントの開催場所としても活用されている。また、市民・事業者による河川や水辺の清掃活動や、太田川の流域市町と連携した水質保全活動や自然環境保全活動、河岸や港を発着場とする各種の水上交通の運航等も行われている。



水辺のコンサート



Paddle for Peace
（主催：ひろしまSUPクラブ）



ひろしま川祭り
（主催：RiverDo!ひろしま川祭り実行委員会）



河岸緑地の散策



クリーン太田川



水上交通（世界遺産航路）

1. 事業の必要性　②事業の投資効果

(1)事業の投資効果

項目	前回評価時(令和4年度)	今回評価時(令和8年度)	備考
総事業費	約6.7(5.9)億円 【水辺整備】 ①太田川(市内派川)の水辺整備:約6.7億円 ①-1 千田地区水辺整備　:約4.6億円 ①-2 舟入・基町地区水辺整備 ①-3 元安川底質改善:約0.40億円 ①-4 旧太田川底質改善:約1.1億円 ①-5 天満川底質改善:約0.64億円	約12(9.6)億円 【水辺整備】 ①安芸太田町の水辺整備:約2.9億円 ②太田川(市内派川)の水辺整備:約8.7億円 ②-1 旧太田川右岸河川管理用通路整備:約6.9億円 ②-2 旧太田川底質改善:約1.1億円 ②-3 天満川底質改善:約0.64億円	「①安芸太田町の水辺整備」を追加 「①-1 千田地区水辺整備」と「①-3 元安川底質改善」は取止め 「①-2 舟入・基町地区水辺整備」は「②-1 旧太田川右岸河川管理用通路整備」に名称を変更
事業完了年	令和12年度	令和17年度	
B/C	12.5	16.5	
B(便益)	約95億円	約184億円	
C(費用)	約7.6億円	約11億円	

※総事業費は消費税及び工事諸費を含む値。()内は消費税を含み工事諸費を含まない値
※B/Cは、便益を費用で除算することにより算出
※B(便益)は、アンケート調査によって求めた年支払い意思額と便益が及ぶ世帯数を積算し、これを社会的割引率を考慮し完成後50年分を足し合わせることにより算出
※C(費用)は、社会的割引率等を考慮した事業費と完成後50年分の維持管理費を足し合わせることにより算出

1. 事業の必要性　②事業の投資効果

＜費用対効果等＞

金額単位：百万円

項目		再評価					
		事業全体			残事業		
			安芸太田町	市内派川		安芸太田町	市内派川
便益（B）		18,410	8,543	9,867	15,427	8,543	6,884
	便益	18,405	8,542	9,863	15,422	8,542	6,881
	残存価値	5.5	1.4	4.1	4.6	1.4	3.2
費用（C）		1,116	203	913	497	203	294
	建設費	1,113	202	911	495	202	293
	維持管理費	3.4	1.0	2.4	1.7	1.0	0.66
費用便益比（B／C）		16.5	42.1	10.8	31.1	42.1	23.4

・社会的割引率（4%）及び治水経済デフレータにより、現在価値化した値
・消費税相当分の除外が必要な項目は、税相当分を除外。また、費用（C）からは工事諸費を除外
・表示桁数は、2桁以上の値の場合は整数止め、1桁の場合は小数点第二位で四捨五入、1以下の場合は小数点第三位で四捨五入
・B/Cは、小数点第二位で四捨五入している
・合計欄は、表示桁数の関係で単純計算と一致しない場合がある

＜CVMアンケートによる支払意思額の調査＞

	アンケート実施年度	アンケート配布数	有効回答数	集計範囲	集計対象	支払意思額
安芸太田町【住民】	令和8年度	2,400	427	半径21km圏内の広島県内	163,312（世帯）	271円/月/世帯
安芸太田町【観光客/日帰り】	令和8年度	—	336	半径21km圏内の広島県内住民を除く	48,601（人）	717円/日・人
太田川（市内派川）	令和8年度	WEB配信＋郵送270	500	半径2km圏内	104,546（世帯）	364円/月/世帯

1. 事業の必要性　②事業の投資効果

＜費用対効果等（感度分析）＞

	基本	残事業費		残工期		便益	
		+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
全体事業 費用便益比(B/C)	16.5	15.8	17.3	16.2	16.8	18.1	14.8
残事業 費用便益比(B/C)	31.1	28.2	34.5	30.5	31.6	34.2	28.0

1. 事業の必要性　③事業の進捗状況

(1)事業の進捗状況/安芸太田町(新規箇所)

1) 事業の必要性

【温井地区】

①治水・維持管理上の課題

- 湖岸では、水位変動によりスロープからの巡視船の進水が困難になるほか、湖岸が崖地になっていることで、安全に維持管理を行うことが困難。
- 半島部では、管理道の寸断により巡視の際に迂回を余儀なくされているほか、施設の修繕・点検作業に利用している半島先端部は定期的な除草が必要。
- 堤体周辺では、ダム見学者の受け入れに伴い、安全管理上の整備が課題となっているほか、堤体直下の管理用通路は落石の危険性があり、日常的な巡視が困難。

②利活用上の課題

- 湖岸へのアクセスや半島部の周遊等に制約があり、自然環境や既存施設を十分に活かせていない。また、放流を安全に見学できる環境整備も十分とは言えず、観光拠点としての魅力向上に向けた整備に関する要望が寄せられている。

【津浪地区】

①治水・維持管理上の課題

- 河岸において樹木が繁茂し、河川に降りて巡視することが困難な状況。

②利活用上の課題

- 「ぷらっとホームつなみ」と河川の間は樹木繁茂により眺望・アクセスに課題があり、現在整備が進んでいる加計スマートインターチェンジのフルインターチェンジ化にあわせた水辺整備および利活用に関する要望が寄せられている。

温井地区：ダム湖岸



温井地区：半島部



津浪地区



水辺整備に対する地元の要望※	
温井地区	スロープ・階段など湖面へのアプローチ可能な施設を整備してほしい。
	温井ダム直上流に位置する半島の管理道を整備し、半島全体を散策できるようにしてほしい。
津浪地区	ぷらっとホームつなみを拠点として、川遊びがしやすい環境を整備するため、直接太田川へアクセスが可能となる親水護岸を整備してほしい。
	川遊び・釣り・ラフティング発着場など、多目的利用を可能とする整備を望む。

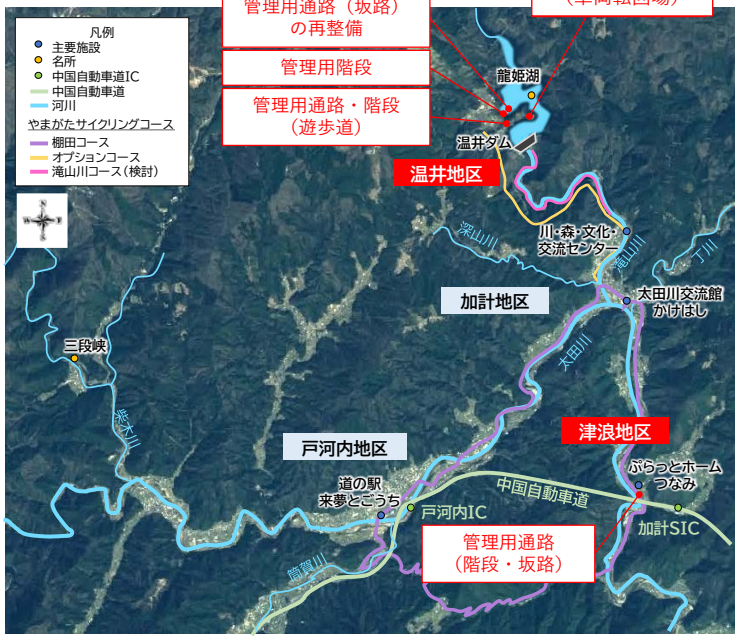
※地域住民によるワークショップ・意見交換会より

1．事業の必要性　③事業の進捗状況

2)事業の目的･内容

・温井地区や町の東の玄関口となる加計スマートインターチェンジ付近の津浪地区で、安全に水辺を利用できる環境整備に取り組み、拠点性の強化を図る。またそれらの地区に加え、文化施設のある加計や町の西の玄関口である戸河内等の各地区が連携した一体的な情報発信等で、町内の周遊性と魅力を高めるとともに、滞在性の向上につなげ、さらなる地域振興を図る。

【位置図】

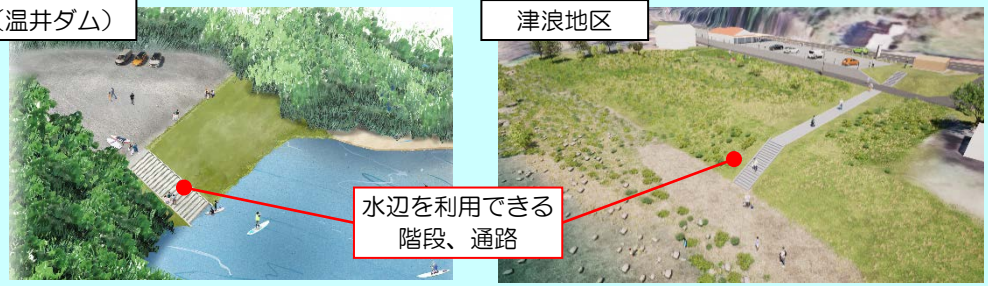


【整備前】



・温井ダムでは湖岸が崖になっており、水辺にアクセスしづらい状況。
・ぷらっとホームつなみでは樹木が繁茂しており、安全に水辺に近づくことができない状況。

【整備後（イメージ）】



・階段や通路を整備することで、水辺に近づきやすくなります。

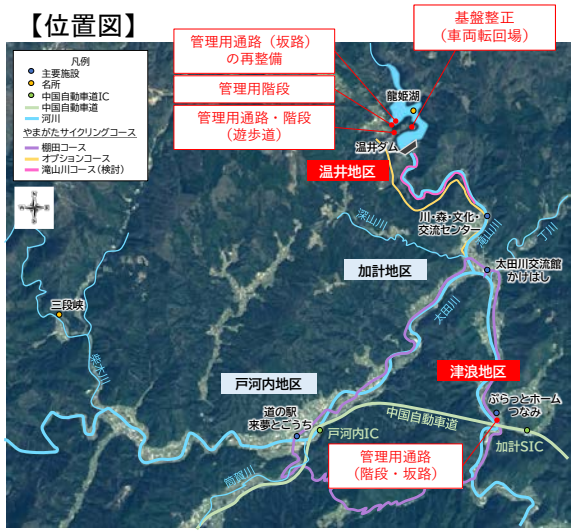
1. 事業の必要性　③事業の進捗状況

2)事業の目的・内容

【概要】

事業区分	水辺整備
主な整備内容	温井地区：管理用通路（坂路）、管理用階段、管理用通路・階段（遊歩道）、基盤整正（車両転回場） 等 津浪地区：管理用通路（階段、坂路）、基盤整正 等
事業費	約2.9億円（消費税及び工事諸費を含む）
整備完了年	令和12年度
事業期間	令和9年度～17年度

【位置図】



【工程表】

項目		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
温井地区	管理用通路（坂路）		■	■	■					
	管理用階段		■	■	■					
	管理用通路・階段（遊歩道）		■	■	■					
	基盤整正（車両転回場）		■	■	■					
津浪地区	管理用通路（階段、坂路）				■					
	基盤整正				■					
測量設計等		■	■	■	■	←モニタリング調査等				→

3)事業の現状

- 安芸太田町から申請された「つながる太田川、広がる学び安芸太田町かわまちづくり計画（令和８年８月登録）」により事業を進めていく予定であり、今後の事業進捗を図る上で支障は確認されていない。
- 水辺整備に対する地域の要望が強く、事業実施に向けて地域の意見を取り入れながら調整を行っているところであり、事業進捗を図る上で支障はない。

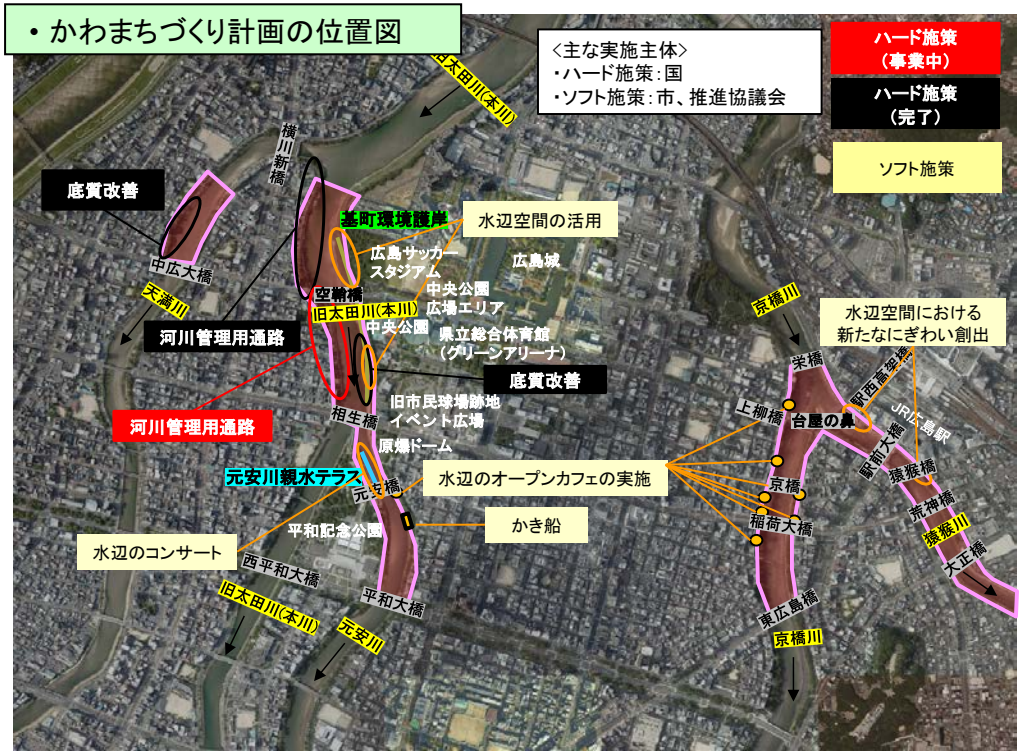
1．事業の必要性　③事業の進捗状況

（1）事業の進捗状況/太田川（市内派川）

1）事業の必要性

- 太田川市内派川の水辺整備事業は、広島市が作成し、国が登録した「天満川・旧太田川（本川）・元安川地区及び京橋川・猿猴川地区かわまちづくり計画」（R8年8月変更登録）に位置付けられており、平和公園や広島駅周辺の立地を活かし、利活用に即した河川管理用通路の整備等を行う。
- 市民団体による河川敷の除草や、民間事業者によるオープンカフェ、水上タクシーの運行により、河川利用者が増加している。今後も、ライトアップなどの社会実験等と連携しながら、更なる水辺の賑わいの創出を目指す。

・かわまちづくり計画の位置図



・ハード整備と利活用（イメージ）


親水護岸と水辺のコンサート

・民間事業者による水上交通


水上タクシーの運行

・民間事業者の参入

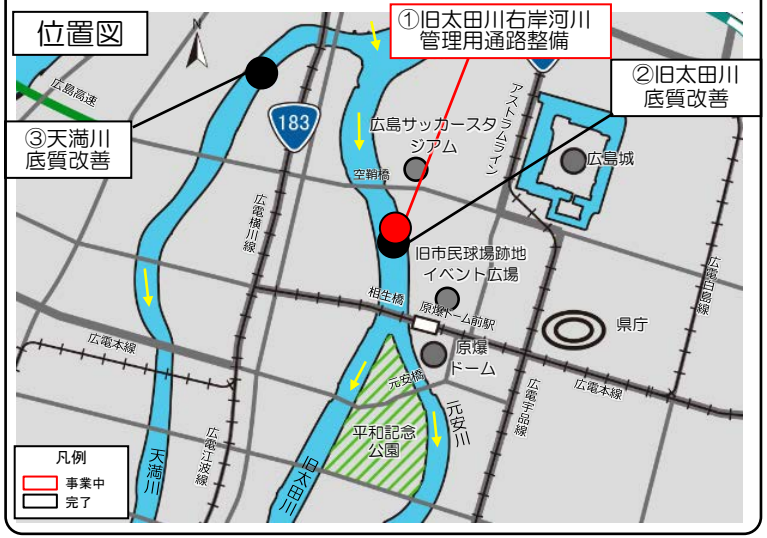

オープンカフェ利用状況（元安川）

1. 事業の必要性　③事業の進捗状況

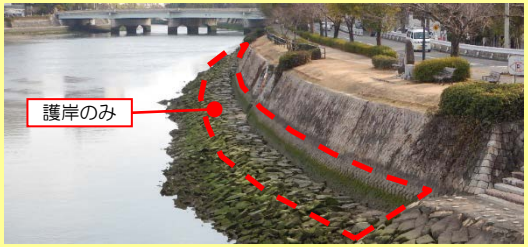
2)事業の目的･内容

・水辺を安全に利用できるよう、河川管理用通路を整備するとともに、有機泥が堆積し、景観、異臭、水辺利用の支障となっている底質を改善する。

【位置図】



【整備前】

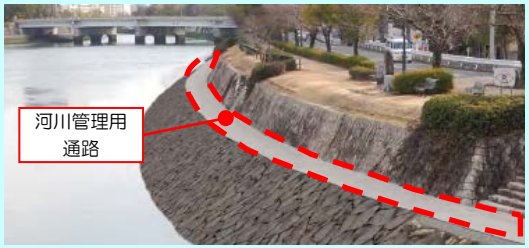


・相生橋より上流は、通路が整備されていないため、水辺を安全に通行できない状態。



・ヘドロの堆積により、異臭や景観問題、水際の足場の悪さ等、水辺を快適に利用できない状態。

【整備後（イメージ）】



・河川管理用通路の整備により、水辺を安全に通行できるようになります。



・底質の改善により、異臭の軽減や景観の改善等、快適に水辺が利用できるようになりました。

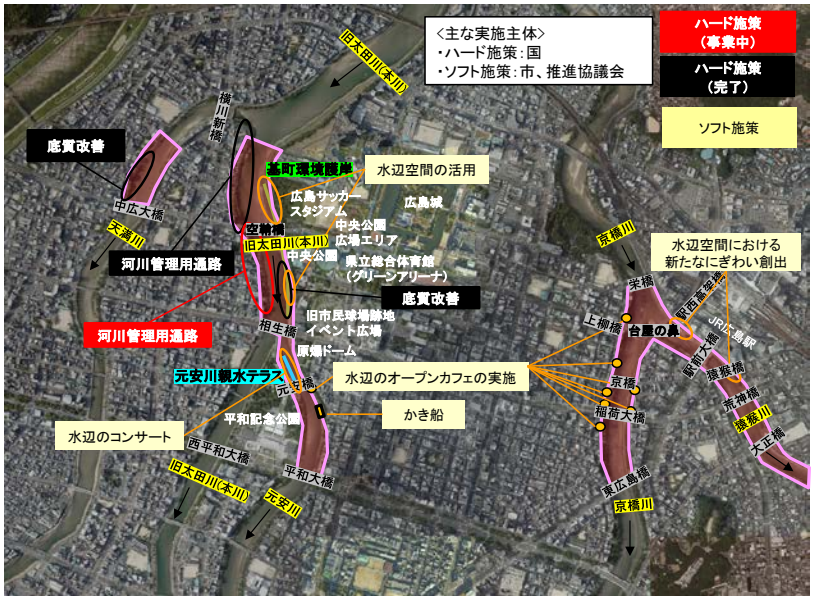
1. 事業の必要性　③事業の進捗状況

2)事業の目的・内容

【概要】

事業区分	水辺整備
主な整備内容	旧太田川底質改善、天満川底質改善、 旧太田川右岸河川管理用通路整備
事業費	約8.7億円（消費税及び工事諸費を含む）
整備完了年	令和10年度
事業期間	平成20年度～令和12年度

【位置図】



【工程表】

項目	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
旧太田川底質改善	■																						
天満川底質改善					■																		
旧太田川右岸河川管理用通路整備																■				■	■		
測量設計等		モニタリング調査等→				モニタリング調査等→															モニタリング調査等→		
	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		

3)事業の現状

・旧太田川右岸河川管理用通路整備は、広島市と事業実施に向けて調整を行っているところであり、事業進捗を図る上で支障はない。旧太田川底質改善及び天満川底質改善は、整備が完了している。

2. 事業の進捗の見込み

(1)事業費の変更内容

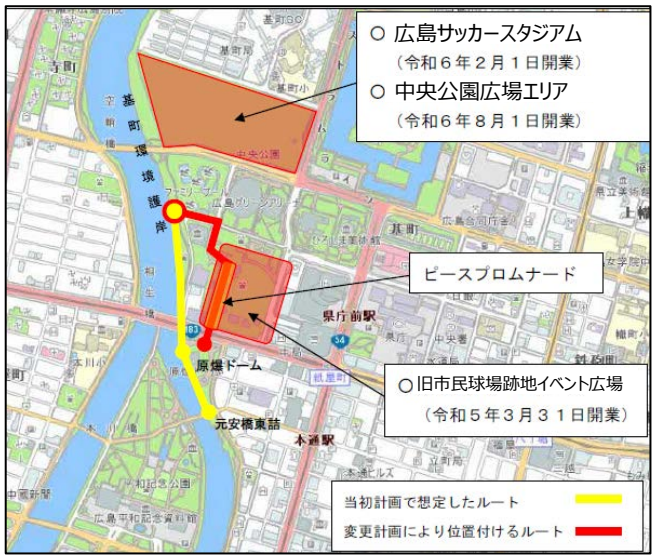
- 千田地区では、旧太田川・元安川左岸の歩行空間の連続性の向上を目的に、原爆ドーム前に親水歩道を整備する予定であったが、近年の中央公園再整備に伴う歩行空間の確保や原爆ドーム前の横断歩道拡幅により、同地区の回遊性は大幅に向上している。また令和８年３月には、平和記念公園周辺高潮対策への提言の中で、原爆ドーム周辺は非常に重要な場所であるため、現況からの景観の変化をできる限り少なくするべきであることが有識者委員会より提言されている。以上のことから、整備を取り止める。
- 元安川底質改善は、千田地区水辺整備と一体的な水辺環境の改善として予定していたが、上記取り止めや、かき船が当箇所直上流部に移動するなど周辺環境が変化したことにより整備の必要性が低下。また最新の調査により、当箇所では一定程度の地盤支持力や生息生物が確認され、臭気も確認されず、干潟面積も小さいことから、整備を取り止める。
- 旧太田川右岸の親水歩道整備は、当初計画では、陸上施工による石積み工法を予定していたが、周辺の河岸緑地への影響を最小限とするため水上施工に変更し、また上下流の河川管理用通路の連続性の調和等を図るため捨石工法に変更する。工法変更と物価上昇を勘案し、事業費を増額する。

【前回評価時(令和4年度(2022年度)再評価)】
・整備内容:千田地区水辺整備、舟入・基町地区水辺整備、元安川底質改善、旧太田川底質改善、天満川底質改善
・総事業費:約674百万円(消費税及び工事諸費を含む)

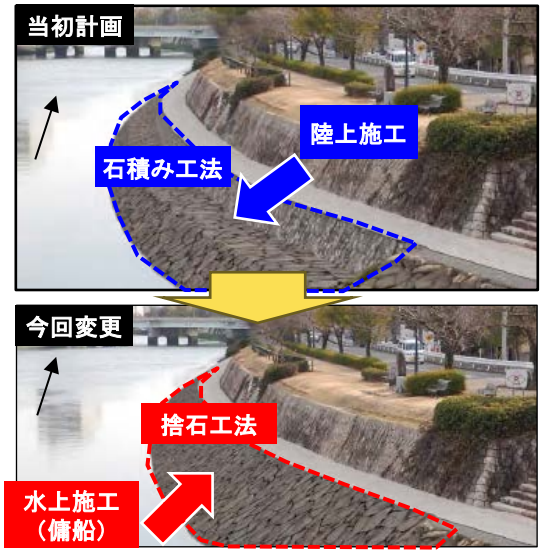
【今回評価時(令和8年度(2026年度)再評価)】
・整備内容:~~千田地区水辺整備、~~旧太田川右岸河川管理用通路整備、~~元安川底質改善~~、旧太田川底質改善、天満川底質改善
・総事業費:約865百万円(消費税及び工事諸費を含む)



整備内容の変更



千田地区周辺での近年の整備状況



旧太田川右岸管理用通路整備の工法変更

2. 事業の進捗の見込み

（2）事業の実施状況

◆事業名：太田川総合水系環境整備事業（広島県）
◆計画（整備内容）：
＜安芸太田町の水辺整備＞
温井地区：管理用通路（坂路）、管理用階段、管理用通路・階段（遊歩道）、基盤整正、モニタリング調査等
津浪地区：管理用通路（階段、坂路）、基盤整正、モニタリング調査等
＜太田川（市内派川）の水辺整備＞
旧太田川右岸河川管理用通路整備、旧太田川底質改善、天満川底質改善、モニタリング調査等
◆総事業費：約12億円　　※消費税及び工事諸費を含む
◆事業期間：平成20年度から令和17年度
◆事業進捗率：39.3%　　※工事諸費込み
◆残事業費：約 7.0億円　　※消費税及び工事諸費を含む
◆事業の進捗状況：
・安芸太田町の水辺整備は、令和8年度に「かわまちづくり」支援制度に基づき計画が登録された。協議会での意見交換や利活用計画、整備計画の実効性等をアンケート調査等で検証しながら、整備計画の具体化を予定している。
・太田川（市内派川）の水辺整備は、旧太田川底質改善が平成23年度に完了、天満川底質改善が平成26年度に完了しており、旧太田川右岸河川管理用通路整備については、事業実施に向けて広島市と調整を行っているところである。

（3）今後の事業展開

・安芸太田町の整備内容においては、かわまちづくり計画に基づき整備の詳細を検討中の段階であり、令和12年度に整備完了予定である。令和13年度以降はモニタリングを実施し、令和17年度に完了予定である。
・太田川（市内派川）では、旧太田川右岸河川管理用通路整備を予定しており、令和10年度に整備完了予定である。令和11年度以降はモニタリングを実施し、令和12年度に完了予定である。

（4）今後の事業の進捗の見込み

・安芸太田町では、水辺整備に対する地域の要望が強く、事業実施に向けて地域の意見を取り入れながら調整を行う等、地域の協力体制が確立されていることから、今後も順調な事業進捗が見込まれる。
・太田川（市内派川）では、広島市と事業実施に向けて調整を行っているところであり、今後も順調な事業進捗が見込まれる。

3. コスト縮減や代替案立案等の可能性

（1）主たる施設の構造等に関する事業手法や事業計画の検討

- 安芸太田町の整備手法の立案にあたっては、維持工事との連携を図り、「つながる太田川、広がる学び 安芸太田町かわまちづくり計画」に沿った、周遊性・滞在性の向上とあわせた事業計画としている。
- 太田川（市内派川）の整備手法の立案にあたっては、改修・維持工事との連携を図り、「天満川・旧太田川（本川）・元安川地区及び京橋川・猿猴川地区かわまちづくり計画」の変更登録に沿った、水の都ひろしまの実現に向けた事業計画としている。
- 以上より、「つながる太田川、広がる学び 安芸太田町かわまちづくり計画」の新規登録に伴う安芸太田町の水辺整備事業の新規追加、及び、「天満川・旧太田川（本川）・元安川地区及び京橋川・猿猴川地区かわまちづくり計画」の変更登録に伴う太田川（市内派川）の水辺整備事業の変更に対し、総合水系環境整備事業計画について前回評価時から変更する。

（2）代替案の可能性の検討

- 安芸太田町の整備内容については、「安芸太田町かわまちづくり協議会」等で計画段階から地域住民等と継続的に協議を重ねており、河川管理面、河川利用面等を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が適切と考えている。
- 太田川（市内派川）の整備内容については、「水の都ひろしま推進協議会」等で継続的に協議を重ねており、河川管理面、河川利用面等を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が適切と考えている。

（3）コスト縮減の方策

- 水辺整備にあたっては、近隣の別工事で発生する土砂を盛土へ流用すること等によりコストの縮減を図る。
- 清掃などの日常管理について地元と協力体制を確立することで、コストの縮減を図る。
- 今後は、近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。

4. 対応方針（原案）

①事業の必要性に関する視点

【安芸太田町の水辺整備】観光拠点としての魅力向上に向けた整備に関する要望や、現在整備が進んでいる加計スマートインターチェンジのフルインターチェンジ化にあわせた水辺整備および利活用に関する要望が寄せられており、令和８年度に「つながる太田川、広がる学び安芸太田町かわまちづくり計画」を作成し、令和８年８月に「かわまちづくり支援制度」に登録され、今後整備を予定している。
【太田川（市内派川）の水辺整備】市民団体による河川敷の除草や、民間事業者によるオープンカフェ、水上タクシーの運行等により、河川利用者が増加しており、「天満川・旧太田川（本川）・元安川地区及び京橋川・猿猴川地区かわまちづくり計画」（R8年8月変更登録）に基づき、更なる水辺の賑わい創出を目指す。
・社会情勢の変化は、事業箇所周辺の安芸太田町や広島市では、大きな変化は見られない。
・費用便益比（B／C）は、事業全体で16.5、残事業で31.1である。

②事業の進捗の見込みの視点

【安芸太田町の水辺整備】水辺整備に対する地域の要望が強く、事業実施に向けて地域の意見を取り入れながら調整を行っているところであり、事業進捗を図る上で支障はない。
【太田川（市内派川）の水辺整備】旧太田川右岸河川管理用通路整備は、広島市と事業実施に向けて調整を行っているところであり、事業進捗を図る上で支障はない。旧太田川底質改善及び天満川底質改善は、整備が完了している。

③主たる施設の構造等に関する事業手法や事業計画、コスト縮減や代替案立案等の改善の視点

・安芸太田町における周遊性・滞在性の向上とあわせた水辺環境整備を進める「つながる太田川、広がる学び 安芸太田町かわまちづくり計画 」の新規登録、及び水の都ひろしまの実現に向けた「天満川・旧太田川 （本川） ・元安川地区及び京橋川・猿猴川地区かわまちづくり計画」の変更登録に伴い、総合水系環境整備事業計画について前回評価時から変更する。
・水辺整備にあたっては、近隣の別工事で発生する土砂を盛土へ流用すること等によりコストの縮減を図る。
・清掃などの日常管理について地元と協力体制を確立することで、コストの縮減を図る。
・代替案の可能性については、計画段階から、地域の関係者等で構成される協議会等において議論を重ねており、現計画が最適であると考える。

【今後の対応方針（原案）】

〇当該事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点、主たる施設の構造等に関する事業手法や事業計画、コスト縮減や代替案立案等の改善の視点から、「改善継続」が妥当であると考える。

〇今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立した事業効果の検証など、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。

広島県への意見照会と回答

■広島県への意見照会

国中整河環第１７号
令和８年９月２５日

広島県知事　様

国土交通省
中国地方整備局長
（　公印省略　）

太田川河川整備懇談会に諮る再評価に係る対応方針(原案)の
意見照会について（依頼）

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対しご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領（以下、「実施要領」という。）に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を確保するため、学識経験者等から構成される委員会において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、太田川総合水系環境整備事業の再評価について「太田川河川整備懇談会」で審議することとなりましたので、実施要領に基づき、別紙の「対応方針（原案）」案について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

（別紙）

事業名	「対応方針（原案）」案※	備考
太田川総合水系環境整備事業	改善継続	

※貴県の意見を踏まえ、「太田川河川整備懇談会」へ諮る対応方針（原案）を作成します。

■ご意見の送付期限　：　令和８年１０月１６日（金）までにお願いします。
※様式自由

■お問い合わせ先（太田川総合水系環境整備事業）
中国地方整備局　河川部河川環境課
課長補佐　　水谷　（内線：３６５２）メールアドレス：mizutani-k87ga@mlit.go.jp
専門調査官　村田　（内線：３６６１）メールアドレス：murata-h87fk@mlit.go.jp
ＴＥＬ：０８２－２２１－９２３１（代表）
太田川河川事務所　管理課
管理課長　三輪　（内線：３３１）メールアドレス：miwa-j2fm@mlit.go.jp
維持係長　若月　（内線：３３４）メールアドレス：wakatsuki-t87yv@mlit.go.jp
ＴＥＬ：０８２－２２１－２４３６（代表）

広島県への意見照会と回答

■広島県からの回答

河 川 第 １８６ 号
令和８年 10 月 15 日

国 土 交 通 省
中国地方整備局長　様

広 島 県 知 事
（ 公 印 省 略 ）

太田川河川整備懇談会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

このことについて、別紙１のとおり回答します。

（別紙１）

太田川河川整備懇談会に諮る対応方針（原案）に対する意見

【河川事業】

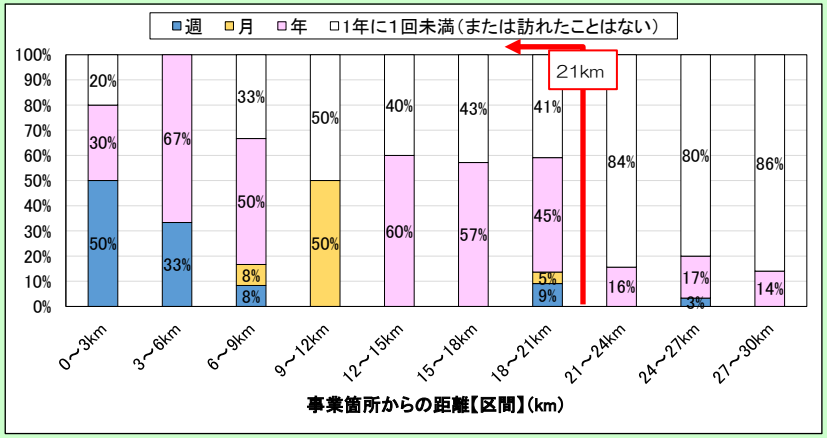
事　業　名	太田川総合水系環境整備事業
対応方針に対する意見 （対応方針：改善継続）	改善継続の方針に異存はありません。
（具体的意見） 当該事業は、生態系の保全を促進するものであり、県民生活の向上に資する事業であることから、改善継続が妥当と考えます。 引き続きコストの縮減に努めながら、早期完成に向け、確実に事業を進めていただきたい。	

【参考1】費用便益分析（安芸太田町の水辺整備）

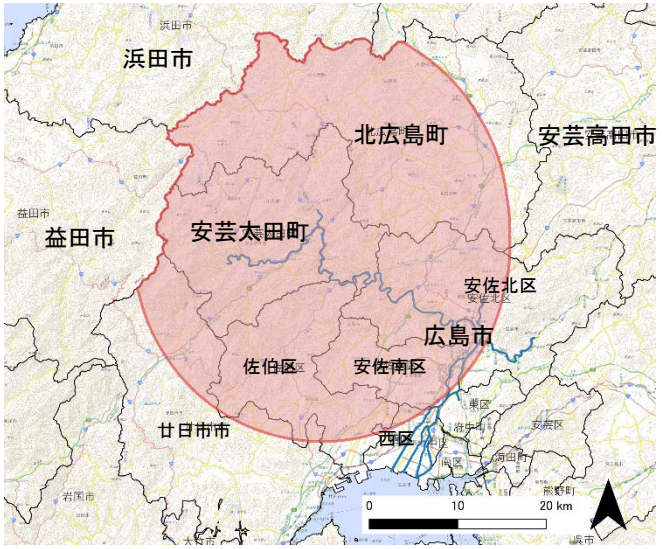
● CVM（住民アンケートによる支払意思額の調査）

■調査範囲（アンケート配布範囲＝便益集計範囲）の設定

・R7年12月に実施したCVM事前調査において、事業箇所への来訪頻度が高い21ｋｍ圏を受益範囲とした。



事業箇所への来訪者の来訪頻度別比率



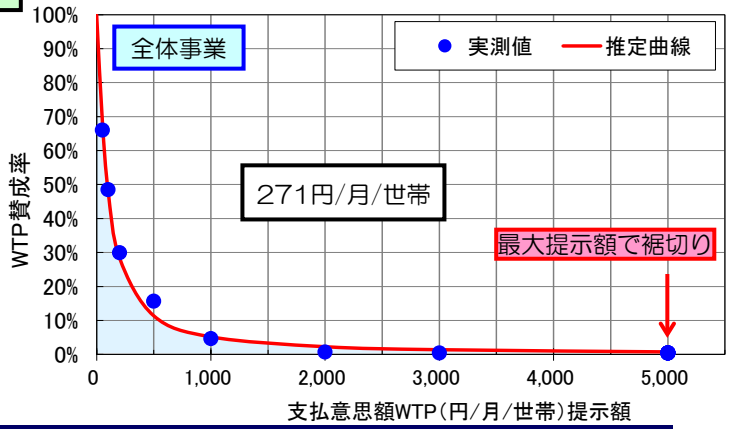
凡例：市町村界 ／ 事前調査範囲 ／ 本調査範囲 ／ 便益算定範囲

【アンケート回収率・有効回答率】

R8年度調査	安芸太田町かわまちづくり水辺整備
目標標本数	384
配布数	2,400
回収数	703
回収率	29.3%
有効回答数	427
有効回答率	60.7%

【支払意思額（全体事業）】

	今回評価（R8年度）
支払意思額（全体事業）	271 円/月/世帯数
受益世帯数	163,312 (R2国勢調査)
年便益	約531百万円



（アンケート結果［R8年度実施］）

・【水辺整備】（再評価）　安芸太田町の水辺整備　住民便益

支払意思額（WTP）　＝ 271円/月/世帯（全体事業）、受益世帯数 ＝ 163,312世帯

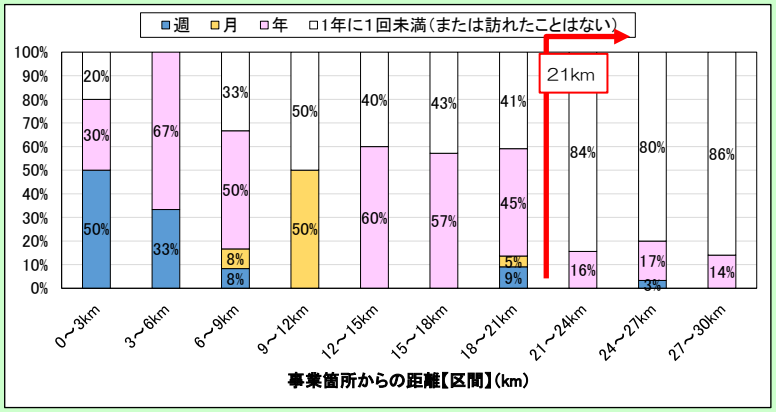
年便益（全体事業）　＝ 約531百万円（＝ 271円/月/世帯×１２ヶ月× 163,312世帯）

【参考1】費用便益分析（安芸太田町の水辺整備）

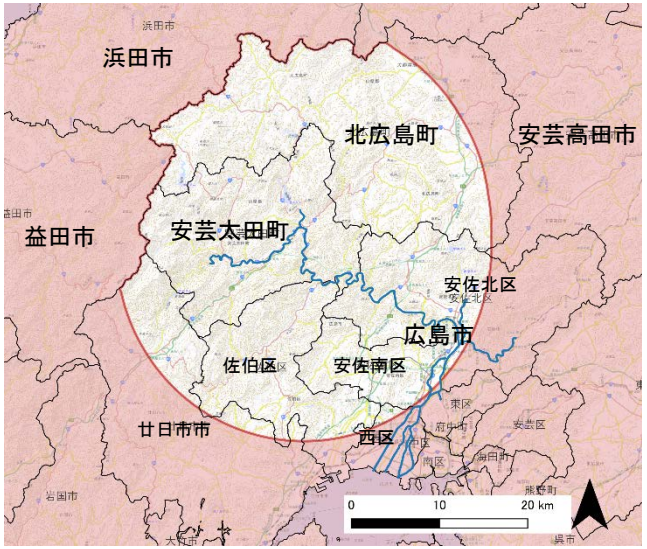
● CVM（観光客アンケートによる支払意思額の調査）

■調査範囲（アンケート配布範囲＝便益集計範囲）の設定

・住民の受益範囲と重複しないよう、事業箇所から21km「圏外」在住の観光客とした。※島根県は住民受益範囲に含まないため、観光客として扱う



事業箇所への来訪者の来訪頻度別比率

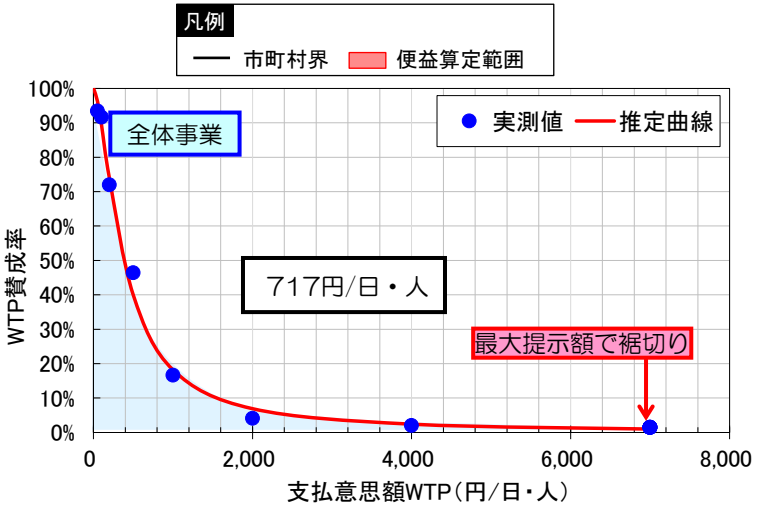


【アンケート回収率・有効回答率】

R8年度調査	安芸太田町かわまちづくり水辺整備
目標標本数	300（日帰り観光客）
回収数	358
有効回答数	336
有効回答率	93.8%

【支払意思額（全体事業）】

	今回評価（R8年度）
支払意思額（全体事業）	717円/日・人
観光入込客数（補正値）	48,601人/年
年便益	約35百万円



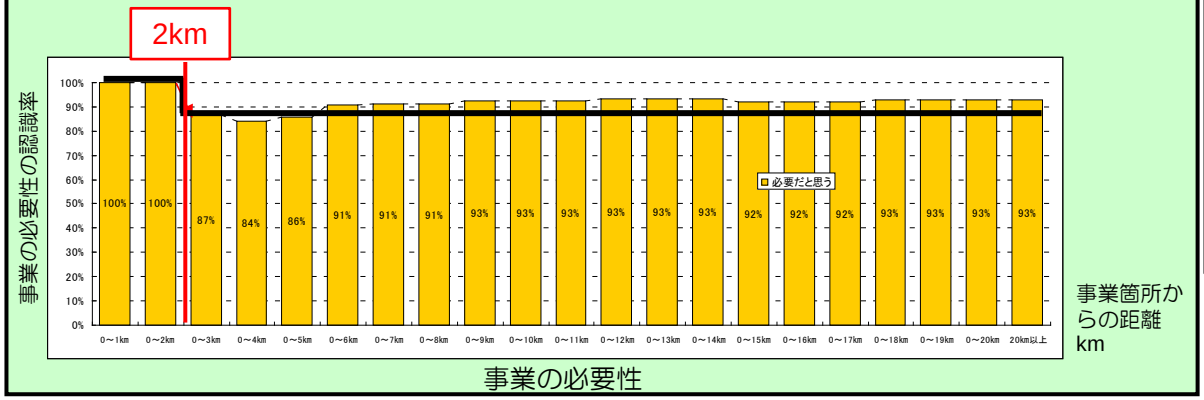
（アンケート結果［R8年度実施］）

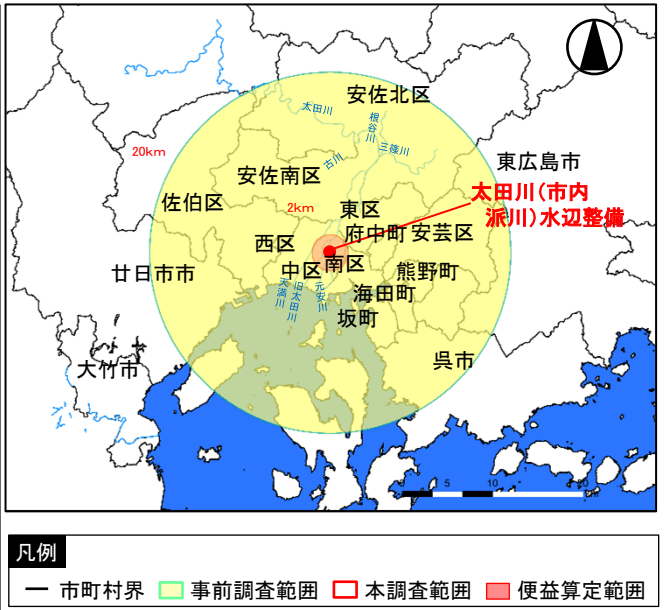
・【水辺整備】（再評価）　安芸太田町の水辺整備　観光客便益
　支払意思額（WTP）　＝ 717円/人・日（全体事業）、観光入込客数 ＝ 48,601人/年
　年便益（全体事業）　＝ 約35百万円（＝717円/人・日×48,601人/年）

【参考2】費用便益分析（太田川（市内派川）の水辺整備）

● CVM（住民アンケートによる支払意思額の調査）

■調査範囲（アンケート配布範囲＝便益集計範囲）の設定
- H22年8月に実施したCVM事前調査において、事業の必要性を感じる回答者の比率が高い２ｋｍ圏を受益範囲とした。
- 当時から世帯数や評価対象事業の整備内容に大きな変化がないことから、今回は事前調査を省略し、便益集計範囲を踏襲した。



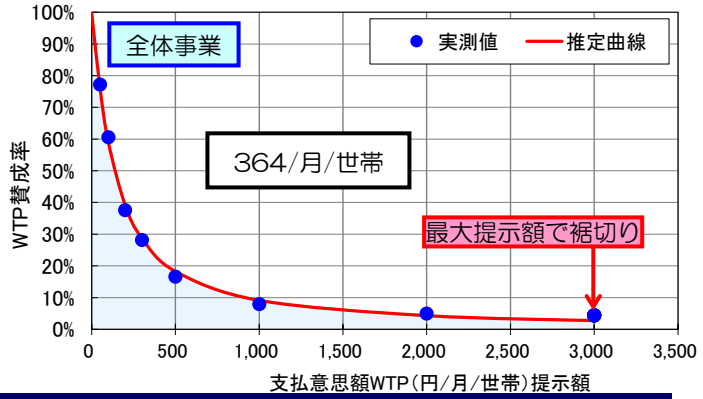


【アンケート回収率・有効回答率】

R8年度調査	太田川（市内派川）の水辺整備
目標標本数	383
配布数	WEB配信＋郵送270票
回収数	720 うち郵送９８票
回収率（郵送分）	36.3%
有効回答数	500
有効回答率	69.4%

【支払意思額（全体事業）】

	前回評価（R4年度）	今回評価（R8年度）
支払意思額（全体事業）	336 円/月/世帯数	364 円/月/世帯数
受益世帯数	104,546 (R2国勢調査)	104,546 (R2国勢調査)
年便益	約422百万円	約457百万円



（アンケート結果［R8年度実施］）
- 【水辺整備】（再評価）　太田川（市内派川）の水辺整備
 支払意思額（WTP）　＝ 364円/月/世帯（全体事業）、受益世帯数 ＝ 104,546世帯
 年便益（全体事業）　＝ 約457百万円（＝ 364円/月/世帯×１２ヶ月× 104,546世帯）